

平成17年8月9日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂三丁目21番20号
会 社 名 株式会社キャリアデザインセンター
代表者の役職名 代表取締役社長 多田 弘實
(コード番号：2410)
問 合 せ 先 専務取締役経営企画本部長 横田 和仁
電 話 番 号 03-3560-1601
(URL <http://type.jp/ir/>)

株式の分割に関するお知らせ

平成17年8月9日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整える目的で、株式分割を決議いたしました。

2. 株式分割の概要

平成17年11月18日（金曜日）をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割いたします。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成17年9月30日（金曜日）最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

(2) 分割方法

平成17年9月30日（金曜日）最終の株主名簿ならびに実質株主名簿に記載または記録された株主及び端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 日程

基準日	平成17年9月30日（金曜日）
効力発生日・新株券交付日	平成17年11月18日（金曜日）

4. 配当起算日

平成17年10月1日（土曜日）

5. その他

この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

- (1) 同日の取締役会において、上記の株式の分割に伴い、商法218条第2項の規定に基づき、当社定款第5条「発行する株式の総数」について平成17年11月18日（金曜日）付をもって、現行の103,200株を103,200株増加させ206,400株に変更することを決議しております。
- (2) 株式分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議から分割基準日までの間に新株引受権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- (3) 株式分割後の発行済株式総数は、平成17年7月31日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりになります。

現在の発行済株式総数	28,812株
今回の増加株式数	28,812株
増加後発行済株式総数	57,624株

- (4) なお、今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はございません。
- | | |
|-------------------|--------------|
| 資本金（平成17年7月31日現在） | 448,750,000円 |
|-------------------|--------------|

- (5) 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株引受権及び新株予約権の1株あたりの権利行使価額を平成17年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

銘柄	調整後行使価額	調整前行使価額
第1回旧商法第280条ノ19による新株引受権	37,500円	75,000円
第2回旧商法第280条ノ19による新株引受権	125,000円	250,000円
第3回商法第280条ノ20及び第280条ノ21による新株予約権	18,750円	37,500円

- (6) 今回の株式分割は、平成17年11月18日（金曜日）に効力が発生しますので、平成17年9月期における期末予想配当金（1株につき2,500円（普通配当1,500円、記念配当1,000円））の変更はありません。

以 上